

概要

横浜市と空家等対策の協定を締結した専門家団体と連携し、管理不足空家等の所有者等に対して、個別の事情に応じた専門相談員を無料で派遣し、課題解決に向けたアドバイス等を行い、自主改善の促進につなげています。

令和5年度に実施した案件（2件）

	相談者	課題・相談の概要	専門家団体	アドバイス概要	派遣後の展開
①	土地所有者	・土地に存する所有者を別にする建物の処分方法	神奈川県弁護士会 宅地建物取引業協会	紛争等のリスクのない適切な建物の処分方法	土地所有者検討中
②	土地建物所有者	・相続登記がされていない建物、土地の処分方法	全日本不動産協会	建物の解体、土地の売却方法併せて利用できる支援制度	<u>相続登記を完了し、建物を解体土地を所有者が選定した不動産業者に売却。</u>

令和4年度に実施した案件（2件）

	相談者	課題・相談の概要	専門家団体	アドバイス概要	派遣後の展開
①	土地建物所有者	・連絡が取れない親族の荷物の処分	神奈川県弁護士会	親族が見つかった場合、又は見つからなかった場合の処分方法	所有者検討中のため、継続して指導中
②	土地所有者	・建物所有者の相続人との交渉による解決方法	神奈川県弁護士会	解体費を相続人負担とする場合、又は土地所有者負担とする場合の解決方法	弁護士に依頼し、建物所有者の相続人に解体の許可を得た。解体後の土地の利用方針を検討中